

経堂1～5丁目・宮坂1～3丁目・桜丘1～5丁目 にお住いの皆さんへ



●支えあい●心をつなぐ●合い言葉●

経堂地区社会福祉協議会

身近な地域のイベント情報はこちら

メルマガ登録>>



せたがや福祉団体
情報サイト経堂地区>>



社協ってなに？

「社会福祉協議会」の略称

社会福祉法に基づき

「地域福祉の推進」を図ることを
目的に設置されている民間組織です。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる
まちづくりに取り組んでいます。

地区社協では、地域のことをよく知る
町会、民生・児童委員、赤十字奉仕団
青少年地区委員が中心となって
地区にあった活動を行っています。

経堂地区社協についてもっと詳しく>>



『皆さんの身近な相談窓口です』

世田谷区では

まちづくりセンターの管轄地域ごとに
全部で29の地区社協が活動しています。

経堂地区社協は

そこで暮らす人の「つながり」を活かしながら
暮らしの中にある地域の困りごとに取り組む
住民主体の組織です。

まちづくりセンターやあんしんすこやかセンター
児童館等と協働しています。



あんすこ君
世田谷区
あんしんすこやかセンター
イメージキャラクター



お経ちゃん
経堂地区（経堂・宮坂・桜丘）
キャラクター



くまサク
桜丘児童館キャラクター



福祉のまちづくりに協力しています

地区社協事業をはじめとした様々な活動を通じて
住民同士の顔の見える関係づくりや支え合いを
進めています。また、町会活動やボランティア活動など
の身近な地域活動に協力しています。

●社協活動の財源●

社会福祉協議会（社協）の活動は、趣旨や目的に賛同
してくださる方々の寄付によって成り立っています。
集まった金額の50%が地区社協の活動費、残りの
50%は世田谷区社協全体の活動費に活用されます。

※振込、クレジット決済も可能になりました。

- ◆一般：年間 300円以上
- ◆特別：年間 5,000円以上
- ◆法人：年間 5,000円以上

●歳末たすけあい・地域支えあい募金●

支援を必要とする世帯へのお見舞金・支援を必要と
する世帯の小中高校の入学祝い金、地域の支えあい
活動や子ども食堂等への運営支援金など、地域福祉
推進活動費として活用されます。

お問い合わせ先

社会福祉協議会 経堂地区事務局



〒156-0051
世田谷区宮坂1-44-29
(経堂まちづくりセンター内)

連絡先
070-3946-9788

FAX番号
03-6733-7904

経堂地区社協の活動・取り組み

きょうDO 多世代交流・近隣住民のつながりづくり
地域の情報交換・困りごとの相談



鷗友学園ホールで音楽の会
外出の機会づくり イキイキ演芸会

子育て交流会

子育て世代への協力・賛助



つながる

活動財源
寄付・募金

協力する

知らせる

こども食堂も支援
食を持ち寄り届ける
フードドライブ



福祉学習支援 福祉の心を育てる
小中学校で福祉学習の見守り



社協の取り組みを知ってもらう
活動の報告 広報



社協会費募集
歳末たすけあい
地域支えあい募金

世田谷区社会福祉協議会 ご協力ありがとうございました 〒158-8501 世田谷区経堂4丁目3番10号 経堂地区社会福祉協議会 TEL 03-3419-2311 FAX 03-3419-2312 TEL 03-3419-2313 FAX 03-3419-2314 TEL 03-3419-2315 FAX 03-3419-2316 TEL 03-3419-2317 FAX 03-3419-2318 TEL 03-3419-2319 FAX 03-3419-2320		会員領収書 ご住所 世田谷区 丁目 番 号 お名前 会名 会費 円 角 分 会費種別 ☐ 一般会員 ☐ 特別会員 ☐ 法人会員 上記のとおり領収いたしました 年 月 日 〒158-8501 世田谷区経堂4丁目3番10号 経堂地区社会福祉協議会	歳末たすけあい・地域支えあい募金 金額 円 角 分 年 月 日 世田谷区社会福祉協議会
---	--	--	---

みんなでまちをきれいに
地域の行事に参加・協力
地域環境美化清掃活動

いただいたご寄付や募金は、身近な福祉活動として還元されています。